

第4回 二十五三昧会「介護保険制度を知る」

～お金がない・独居で在宅の場合、介護保険でどこまで出来るか～

2013年8月25日（日）午後2時～4時

岡本寺小堂

ゲストスピーカー：古池 桂

（川西介護サービス：主任介護支援専門員）

数年前、義母が介護の必要な状況になり、旧知の古池さんをお願いし全て手続きしてもらい、すぐに介護保険を利用できる状況になったので、私の場合は、楽チンだったのですが、檀信徒さんの中には介護が必要な状況になっていても、手続きが煩わしいとあって、先送りにする傾向があるので、こちらが知り合いのケアマネージャーに連絡を入れて橋渡しをするようなことがたびたびありました。

さて、今回は、**介護が必要となった時、どこに連絡すればいいのか。どんな手続きが必要なのか。どのような支援・介護のサービスを受けることができるのか。費用はどの程度かかるのか、**など基本的な事柄についてケアマネージャーの古池さんからお話を聞きます。さらに、**実際的に、お金がなくて、独居で、在宅で最後までいきたいというような場合は、介護保険でどこまで出来るのか**について古池さんにプランを出してもらい、どこが足りないのか、どのような支援があれば、独居・在宅の看取りが可能なのかをみんなで考えてみたいと思います。

第3回の報告にありましたように、Kさん（91歳）のかたの見守り活動が始まりました。支援が必要な方、何か支援の出来る方、名乗りを上げて動き始めませんか。また、今後勉強してみたいテーマやこの人の話を聞いてみたいという方がありましたら、次回の席で発表してください。（住職：平田信活）

閉会后：境内ピアガーデンで暑気払い（おつまみは乾き物のみ）